

平成25年4月11日
航空局交通管制部運用課

北朝鮮ミサイルの発射に係る情報の誤発信について

1. 本日、16時59分頃、航空交通管理センター（福岡県福岡市）において、業務引継ぎ時、あらかじめ航空交通情報システムに事前登録していた北朝鮮ミサイル発射に係る情報について、誤って発信ボタンをマウスでクリックしてしまったことから、全国の管制機関等に対し誤情報が提供されました。

なお、17時03分に当該誤発信情報は取り消されました。

2. 本誤発信情報により、一部管制機関等から、飛行中の航空機に対する注意喚起に係る情報提供がなされましたが、特段の措置は求めていることから、現在までのところ航空機の運航等への影響は確認されていません。

3. このようなことが二度とないように、航空交通管理センターに対し、事前登録している送信画面において、宛先を事前に登録せず、送信時に宛先を付加するとともに、ダブルチェックをしてから送信するよう直ちに指示しております。

問い合わせ先：

国土交通省航空局交通管制部運用課

課長補佐 山田（内線51322）

調査官 千田（内線51320）

代表 03-5253-8111

直通 03-5253-8751

FAX 03-5253-1664